

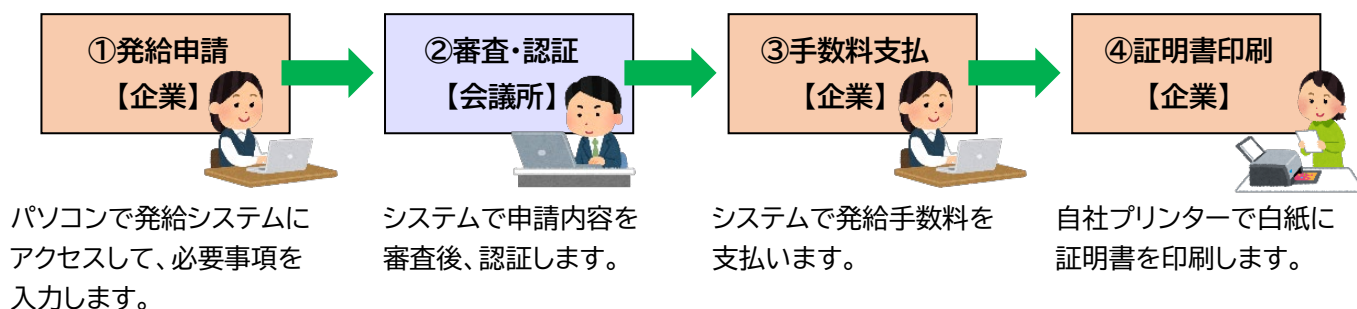
# 原産地証明書が オンラインで発給できるようになりました!



## オンライン発給のメリット

- 申請ごとの商工会議所への訪問が不要になります。
- 発給前の書類の訂正がオンラインでできます。
- 現金での発給手数料決済が不要になります。※クレジットカード、請求書払いのみ可能です。
- 専用ソフト不要で、Google Chromeなどの一般的なWebブラウザで申請できます。
- 自社のプリンターを使用して、一般的な白紙に証明書を印刷します。※専用紙は不要です。
- 過去に申請したデータをコピーして発給申請できます。

## 発給申請の流れ



## ご注意

- ・原産地証明書へのアタッチシートは不可です。連続記載方式となり、すべてのページに申請者と会議所のサインが記載され、会議所の割印は記載しません。
- ・ SHIPPINGマーク欄への図案の記載はできません。また、記載できる文字数に制限があります。
- ・発給後の訂正は不可です。再発給となり新たな手数料が発生します。
- ・外国産原産地証明、インボイス証明、サイン証明は、現時点(2021年1月4日)では対応していません。※今後、対応予定です。
- ・代行業者によるオンライン申請は、現時点(2021年1月4日)では対応していません。※今後、対応予定です。

★すでに貿易登録をされている方は、[https://coo.jcci.or.jp/eCO/form\\_int.htm?id=1201](https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=1201) からオンライン登録をお願いいたします。

※オンライン発給の利用には、すでに貿易登録のある方もオンライン登録が必要になります。

※詳しくは[利用マニュアル](#)をご参照ください。

★窓口発給についても従来どおり継続します。

★各種手数料は、オンライン、窓口ともに同額です。

|                     | 会員      | 一般      |
|---------------------|---------|---------|
| 貿易登録手数料<br>(2年間有効)  | 2,100 円 | 5,240 円 |
| 証明書発給手数料<br>(1件につき) | 1,050 円 | 2,100 円 |

(いずれも税込み)

お問い合わせは...

水戸商工会議所 会員サービス課

☎ 029-224-3315

〒310-0801  
茨城県水戸市桜川 2-2-35  
茨城県産業会館 3 階

